

愛媛県教育委員会 6月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成17年 6月27日（月）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 和田典夫

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 今井裕一

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午前10時00分開会を宣する。

(2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成17年度 6月補正予算について

教育次長 愛媛県議会 6月定例会に提案予定の平成17年度 6月補正予算案の教育委員会関係分について説明する。

砂田委員 地域学校安全指導員の委嘱にあたって警察OBの確保について質問する。

保健スポーツ課長 警察OBの会等との協議により確保していく旨説明する。

教育長 地域ぐるみの学校安全体制については、ボランティア組織により取り組んでいる校区もあるが、全県的に整えていただくための予算

措置である旨説明する。

委員長 大洲市内での取り組み例について紹介する。

教育長 学校安全については、万全の対応策はなく、様々な方法により対応していくしかない旨説明する。

砂田委員 事業の実施計画年次について質問する。

保健スポーツ課長 文部科学省によると5年が目途である旨説明する。

愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

愛媛県県民文化会館管理条例の制定について

愛媛県生活文化センター管理条例の制定について

文化振興課長 平成15年9月に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、従来の管理委託制度に代わるものとして指定管理者制度が創設され、経過措置として3年経過する日までに、管理委託している施設を指定管理者に管理させることとなっている。これに伴い、愛媛県県民文化会館及び愛媛県生活文化センターの管理を指定管理者に行わせるための、愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例の改正案並びに愛媛県県民文化会館管理条例及び愛媛県生活文化センター管理条例の制定案について報告する。

委員長 県民文化会館の使用料について質問する。

文化振興課長 使用料の上限額については変えていないが、営業努力で下げることも可能である旨説明する。

星川委員 県民文化会館の利用率について質問する。

文化振興課長 平成16年度のメインホールとサブホールの利用率についてそれぞれ52.7%、74.0%である旨説明する。

中央教育審議会における審議状況について

教育総務課長 中央教育審議会での義務教育改革に関する検討状況について報告する。

教育長 義務教育国庫負担金の在り方について、制度の根幹堅持で努力したい旨説明する。

委員長 週休2日制の実施に伴う影響について意見を述べる。

委員長 議案第34号公立小学校教員の懲戒処分について、及びその他の協議の平成17年度優良公民館文部科学大臣表彰について、平成17年度社会教育功労者文部科学大臣表彰については、いずれも人事案件であり、それぞれ非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(4) 議 事

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員2名に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

委員長 教職員の健康診断の実施状況について質問する。

保健スポーツ課長 定期的に実施している旨説明する。

委員長 教職員の健康管理に留意するよう意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

愛媛県県立学校設置条例の一部改正について

高校教育課長 平成17年8月1日から宇和島市が発足することに伴う、愛媛県県立学校設置条例の一部を改正する条例について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県教育委員会所管の教育機関の設置等に関する条例の一部改正について

愛媛県武道館管理条例の制定について

保健スポーツ課長 愛媛県武道館の管理を指定管理者に行わせるとともに、教育機関の指定管理者の指定の手続き等を定め、同施設の管理及び利用料金に関し必要な事項を定めるための、愛媛県教育委員会所管の教育機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び愛媛県武道館管理条例について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 収支の方法について質問する。

保健スポーツ課長 指定管理者制度の下では利用料金は指定管理者の収入となり、努力すれば増収となり、利用が減れば減収となるので、経営努力が今以上に求められる旨説明する。

山口委員 施設利用にあたって、柔軟に対応して欲しい旨意見を述べる。

保健スポーツ課長 今後とも利便性を高めたい旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

○平成17年度優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成17年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成17年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成17年度社会教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(6) 議 事

議案審議

委員長 議案第34号を上程する。

○議案第34号 公立小学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 全体の奉仕者としてあるまじき行為を行った公立小学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(7) 閉 会

委員長 午前11時10分閉会を宣する。